

## 令和6年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

### 看護職員の負担軽減に資するこれまでの取り組み

- 看護職員の負担軽減策として、看護補助者を配置し、次の業務分担を実施している。併せて看護補助者の離職防止に向け研修の充実に力を入れている。
- 生活環境に係る業務
  - ・ 病床周辺の清潔・整頓、リネン類の管理、ベッドメイキング、モーニングケアの介助、イブニングケアの介助。
  - ・ 患者の身体の清潔・更衣、入浴介助、排泄の世話、おむつ交換、食事の世話、体位交換、汚染物・廃棄物の取り扱い。
- 診療に係る周辺業務
  - ・ 診療材料の補充・整理、医療機器の洗浄、検査検体や薬品の運搬、コメディカルへの伝票運搬。
- 状況に応じた外来看護師等の病棟への応援体制を構築している。
- 看護師を含む病院職員の時間的ゆとり対策として、平成26年度から法人内保育施設の利用可能職種に介護員（看護補助者）を追加した。
- 年末年始休暇を冬休みに改め、取得期間を拡大させることにより、各月における公休日数の均等化及び勤務職員数の確保を行った。
- 介護資格者の安定確保と介護員（看護補助者）のさらなるスキルアップを目的として、平成29年度から介護員資格手当制度を設けた。
- 看護職員と多職種との業務分担の推進
- 必要に応じて、病棟間のリリーフ体制の構築
- 多職種の病棟への応援の実施

### 看護職員の処遇改善に向けた体制

- 看護補助者の育成強化と離職防止に向けた取り組みの実施（研修の実施や配置部署等）
- 時間外勤務の減少と有給休暇の取得率向上に向けた取り組みの実施（看護職員の増員等）
- 看護職員業務の適正化を図るため病棟に副師長とリーダーを配置した。
- 薬剤師による持参薬鑑別と鑑別書の作成・持参薬のセット化の実施。
- 妊娠・子育て中の看護職員に対する勤務環境の整備（育児短時間勤務の導入・申請により夜勤勤務を減免）
- 男性職員の育児休暇の導入